

## ITU-T SG2全体会合概要

### 1. 会合開催期間・場所

2009年3月24日(火)～4月2日(木) ジュネーブ

### 2. 議題案

- 1.開会
- 2.議題の承認
- 3.タイムテーブルと会議室
- 4.事務連絡
- 5.SG2 と SG2に移管してきた旧SG4の活動報告
  - a)前会期会合報告(COM2-R21～R25)の承認
  - b)SG2に移管してきた旧SG4の会合報告(COM4-R22～R25)の承認
  - c)SG2及び旧SG4の最終会合以降の活動:ラポータ会合及びSNOからの報告、及び旧SG4の暫定的な活動
  - d)番号問題(NCTを含む)に関する報告
  - e)番号資源の誤用に関する活動報告
  - f)発展途上国における活動報告
  - g)決定または承認された勧告に関する議論の状況
  - h)WTSAで承認された今会期課題のエディトリアルな修正の承認
- 6.他の会合の報告
  - a)WTSA-08の報告
  - b)その他会合の報告
    - i)エキスパートグループによるITR見直しについて
    - ii)JCA-Mgt
    - iii)JCA-AHF
- 7.その他
  - a)SG2の構成の承諾
  - b)作業部会の議長・副議長の指名及び各課題のラポータの指名
- 8.手続きに関する連絡
- 9.作業部会及びアソシエイトグループの会合

10. 作業部会会合結果のレビュー

- ・決議1 (TAP) 及び勧告A. 8 (AAP) の条項に係る今後の承認を要する勧告の特定
- ・将来の作業プログラム (作業部会やラポータグループの会合予定含む)

11. 正式な承認・削除

- a) WTSA-04 決議1 (TAP) に係る勧告の承認と削除
- b) WTSA-04 勧告A. 8 (AAP) に係る勧告に関する状況

12. 研究委員会の活動及びTSAGへの報告

- ・サービス定義、番号及びルーティング
- ・災害救援、初期警告のための電気通信
- ・その他の事項

13. 次回会合の日程及び場所

14. その他

3. 日本からの出席予定者(敬称略)

NTTアドバンステクノロジー(株) ネットワークテクノロジーセンター  
ネットワーク技術部門 主幹担当部長

一色 耕治

以上1名

4. SG2会合への寄書提出状況

別紙のとおり

※我が国から提出予定の寄書 1件(暫定提出済)

## 今会合への提出寄書概況

課題番号	課題名	課題概要	寄書数
1	固定及び携帯電気通信サービスのためのナンバリング、ネーミング、アドレッシング及び識別子計画の適用	電気通信サービスのための固有番号・ネーム・アドレス及び識別性能の定義、利用、管理などに関する検討	26
2	固定網及び携帯網のルーチング及び相互運用計画	サービス品質に関する情報を活用するルーチング手法、及び新たなルーチング手法等の検討	0
3	サービス定義を含む電気通信のサービス及び運用側面	IP網を利用した固定網及び移動体網におけるサービス品質の維持・向上、及びサービス定義に関する検討	0
4	国際電気通信における生活品質向上のためのヒューマンファクター関連	電気通信サービスの利用を容易にするためのヒューマンインターフェースの検討	0
5	網及びサービス運用とメンテナンス手順	次世代網及びサービスの発展のための網及びサービスの運用手法の検討	0
6	電気通信管理活動関連の用語及び定義	電気通信網管理に関わる用語の勧告横断的な調整	0
7	B to B 及び C to B 管理インタフェースの要求条件	サービスレベルでオペレーションシステム相互接続のための要件定義とモデルの検討	1
8	管理フレームワーク及びアーキテクチャ	電気通信網管理のための機能アーキテクチャを新技術に対応できるものに発展させるための検討	0
9	方法論及び一般的な必要条件(管理インタフェースのための分析とデザイン)	管理インタフェースを仕様化するための方法論と共通管理機能の要件定義、要件分析に基づくモデル化、及びモデルの詳細化	3
10	管理インタフェースの特定要求条件、分析及びデザイン	通信システム、サービスに特化した管理インタフェースを仕様かするために要件定義、要件分析に基づくモデル化、及びモデルの詳細化	0
11	管理プロトコル及びセキュリティ	管理プロトコルのプロファイルを拡張するとともに、管理のセキュリティに関する要件定義とモデルの検討	0
12	テレコム管理と OAM プロジェクト	ITU-T 横断的に電気通信網管理に関わる研究状況を把握し、課題間の検討事項の格差と重複の調整	0
13	データ通信管理のためのサービスプロバイダ/ネットワーク運営要求条件とプライオリティ	電気通信網管理を実現するシステムの利用者であるサービスプロバイダ/ネットワークオペレータからの要件を抽出し、新たな勧告作成の研究計画の検討	1
14	NGN テレコミュニケーションシステムとその構成部品の使用のための一般の測定技術と結果収集	次世代通信網(NGN)に新しく適用される測定技術と測定結果の評価方法について検討	0

## 電気通信番号(課題1)に関する諸外国の提出寄書概要

関連する議題	議題の概要	提出寄書概要	寄書数
<p style="text-align: center;">E.157 「発番号の伝達方式」 (前会期から継続審議)</p>	<p>異国間における電気通信事業者の間で合意された国際網間の発番号伝達の特徴及びその伝達方法のガイダンスについて規定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勧告案から事業者間協定に関する記述を削除し、関連する ITU-T 勧告の無条件の実施を事業者に求める記述に修正することを提案。(ロシア(C4))</li> <li>・明確な定義がない、勧告に従わないものに対する責任が特定されていない点などを指摘し、勧告草案の承認に向けた考察を進めるべきではないとの立場を表明。(ロシア(C5))</li> <li>・目的を達成するためのメカニズム、IP 接続を基本とした網への適用等について不明確であると指摘。さらにネットワークにより伝達される情報の状態等に応じて、事業者の取るべきアクションを明確にすべきと指摘。(ETNO(C8、12))</li> <li>・国番号が正確に伝達されることを基本的な条件としている一方で、番号が表示されず、どのような国番号が伝達されるか不明であるインターネット電話等についても言及しているなどの矛盾点を指摘。また、番号表示については national matter であり、当該ドラフトから削除すべきと指摘。(イギリス(C10))</li> <li>・発番号の伝達は強制的に、かつ透過的に伝達されるべき。事業者間の合意に基づき商業目的として利用されるものではないと指摘。ロシアの提出寄書(C4)に基本的に賛同し、一部修正・追記。(アラブ(C25))</li> <li>・勧告案における、事業者間協定に基づくという原則、番号伝達フィールドを空白にすること、短期解と長期解に分ける意義について疑問を呈し、これらについてさらなる議論が必要としている。(ブラジル(C33、34))</li> </ul> <p style="text-align: right;">他</p>	<p style="text-align: center;">10</p>

<p>E.101 「番号方式の用語定義」 (前会期から継続審議)</p>	<p>公衆電気通信サービス及び網のために使用される識別子(名前、番号、アドレス等)に関する用語及び定義に関して規定。勧告の目的は、異なる電気通信網及び関係する勧告で使用される様々な識別子の理解に資すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Non-E.164 number 及び Short Code の定義の修正。Non-E.164 number について、National E.164 number の一部に位置付けるような定義の修正(テレコムイタリア(C3))</li> <li>・Non-E.164 number 及び Short Code の定義の修正。Short Code についても、国際的な調和を進める方向性を踏まえ、E.164 number と定義すべき(中国(C9))</li> <li>・Non-E.164 number を National Only Number と表記(FT、BT、TI etc 他(C15))</li> </ul>	<p>4</p>
<p>E.212 「公衆網及びその加入に関する国際識別子計画」</p>	<p>公衆電気通信網において、公衆電気通信サービスの加入者を識別するための国際的に唯一な識別子(IMSI)について規定</p>	<p><b>【勧告(案)の修正の提案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・E.164.1 の改訂に合わせ、MVNO にも E.212 番号の使用を容認する修正を提案。MVNO の定義についても、E.164.1 や E.101 に含めるべきと提案(Neu Star、BT(C18))</li> <li>・継続審議となっている Annex G に関する寄書。分離独立した国が、元々所属していた国に割り当てられた MCC+MNC 番号を一時的に使用する場合に、両国間で合意すべき移行計画について提案(セルビア(C29))</li> </ul> <p><b>【追加割り当ての要望等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・On Air のサービス(航空機や船舶内で携帯電話のローミングを提供)のように定常的に契約する利用者がいないサービスに対する、MCC+MNC 番号の追加割当に関する要望(On Air(C17))</li> <li>・昨年 11 月 Telenor Connexion が ITU に申請した E.164 共有国番号、E.212 共有 MNC について、昨年 12 月、「Telenor グループの Aero Mobile に割当てられている 882 99 番号をグループ内で共用すべき」との ITU が返答。これに対して、Telenor Connexion と Aero Mobile は完全な別会社であり、ビジネスモデル等も異なることなど、追加割当が必要な理由を説明している。(Telenor Connexion(C28))</li> </ul>	<p>4</p>

E.129 「国内の番号計画の提示」	各国の国内の番号計画の提示手順	・番号ポータビリティに関して、実施の有無、方法等に関する情報を ITU ホームページへ掲載するよう提案 (Neu Star (C23))	1
E.161.1 「緊急通報用番号」	公衆電気通信網において、初めて又は二つ目の緊急通報番号を選択しようとしている主管庁に対するガイダンスを規定	・ガイダンスの対象としている112番・911番の他に、E.161.1中に例示されている110番・119番等の各国で使用中の緊急通報番号の例示の削除を求めるもの(テレコムイタリア(C11))	1
Cell Broadcasting	公共目的のためのマルチキャストアドレスの管理及び割当て	・勧告の承認に向け、さらなる調査の実施を推奨(イギリス(C20)) ・Q.1/2におけるCell Broadcastingの番号管理に対する検討を保留にし、まず、Q.3/2においてPLMTS(陸上移動公衆電気通信システム)上の警報放送に関するサービス要件を特定すべきとの提案。(アメリカ(C29))	2
NGN等に係るもの	NGNの発展及びNGNへの移行における諸問題等について	・WTSA-08 決議 60「NGNの発展及びNGNへの移行における諸問題」について、関連するSGや他機関との連携及び検討スキームについて議論することを提案(ETRI(C24)) ・WTSA-08 決議 63「ノーマディックな電気通信サービス及びアプリケーション」に関して、関連する事案が多いことから、SG2が中心となり、関連SGと協力しながら必要なものについて勧告化していくよう提案(アラブ(C26)) ・NGN ネットワーク上での、SPID(グローバルなサービスプロバイダーの識別)として用いる国際的に唯一な番号資源を策定すべきと提案し、検討を開始することを提案(Neu Star(C27))	3